

平成23年11月9日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグシ株式会社
代表取締役社長 小池光明

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、同会場におきまして、当社の近況説明会を予定しておりますので、引き続きご参加いただければ幸いです。

ご出席の株主様へのお土産は、本年より取りやめとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書類)

事業報告

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、高成長を続けている中国を始めとした新興国経済が拡大している一方で、欧州の金融不安や資源価格高騰に加え、東日本大震災が世界的なサプライチェーンに影響を及ぼしたことなどから、全般に減速感を強めました。また、緊縮財政やインフレ懸念の金融引き締めなどの政策によって、個人消費の伸びが鈍化している国々もある中、アジア圏を中心に投資の伸びは堅調さを保っている状況もあります。しかしながら、欧米経済の景気減速がアジア経済への下押し圧力となることが予想され、ますます世界経済の先行きに対する不透明感が増してきております。

一方、我が国経済におきましては、一時、政府による経済対策やアジアを中心とする海外経済の回復に伴う輸出の増加などにより、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、円高の進行や原材料価格の高騰などによる不安要因が払拭されない状況の中で、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、サプライチェーンが寸断され、更には、電力不足の問題が発生した結果、企業の生産活動も急激に落ち込みました。そのため、景気の下振れ圧力が強まり、先行きの見通しが不透明な状況となり、非常に厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境が続く中で、当社グループにおきましては、営業利益を確保できる体制を整えることが急務であり、収益力の改善を目標に掲げ邁進してまいりました。そして、震災による影響を早期に収束させ、グループ一丸となり業務改善に取り組んだことで、少しずつではありますが、その成果が表れ始めてきております。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は36,649百万円(前期比2.0%減)、営業利益は1,290百万円(前期比3.1%減)、経常利益は883百万円(前期比23.6%減)、当期純利益は103百万円(前期比51.2%減)となりました。

セグメントの業績(連結計算書類の調整前)につきましては、日本は、東日本大震災の影響も大きく売上高は13,573百万円、営業損失は52百万円となり、東南アジアは、堅調さを保ったまま推移し、売上高は8,923百万円、営業利益は149百万円となり、中国は引き続き高成長を維持し、売上高は12,604百万円、営業利益は489百万円となり、その他の売上高は1,547百万円、営業損失は5百万円となりました。

当社グループの業種別売上高構成については、次のとおりであります。

企業集団の業種別売上高構成

(単位：百万円)

業 種 (区分)	金 額	前連結会計年度比	構 成 比
○ A 機 器	15,981	91.0%	43.6%
A V 機 器	9,441	120.5%	25.8%
通 信 機 器	3,960	79.8%	10.8%
自 動 車	3,853	97.2%	10.5%
レ ジ ャ ー ・ 文 具	1,073	86.4%	2.9%
家 電 機 器	339	117.3%	0.9%
住 宅 ・ 資 材	364	131.3%	1.0%
医 療 ・ 健 康	271	129.1%	0.7%
電 材	693	127.3%	1.9%
材 料 販 売	670	132.6%	1.9%
合 計	36,649	98.0%	100.0%

(注) ○A機器（オフィス・オートメーション）の主たるものは、パソコン、プリンター、コピー機等であります。

A V機器（オーディオ・ビジュアル）の主たるものは、テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、850百万円であり、その主なものは、製造設備の増強などによる816百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、欧州債務問題や米国の景気減速懸念だけでなく、今まで高成長を維持していた中国を中心とする新興国経済におきましても、鈍化の兆しが見え始めたこともあり、世界経済の先行きに対する不透明感がより一層高まっております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、特に日本におきましては東日本大震災後の部品調達や製品供給におけるサプライチェーンの混乱や電力供給の問題に落ち着きを取り戻し始めたものの、長期化した円高が企業収益に悪影響を及ぼし、世界景気減速懸念などと重なり、今まで以上に厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境が続くと予想される中、日本企業は円高を背景に海外シフトを進め、日本国内での空洞化がますます加速している状況で、当社グループにおきましては、激しい変化への迅速な対応力が必要不可欠であります。

グローバル競争を勝ち抜くためには、工程改善や原価低減を図りながら生産性の向上に努め適正な在庫管理を行うなど、引き続き収益力の向上に注力してまいります。更に、当社グループ全体の事業基盤の一層の充実を図るために外資系企業との取引を拡大させ、原材料の現地調達率を高めるなど、地の利を活かした施策を進めながら、将来を見据え、競争力を高めるためにも新たな事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループに属する役職員が企業の社会的責任（CSR）を明確に意識し、事業継続計画（BCP）等のリスク管理やコンプライアンスを徹底し、企業価値の向上に結びつけてまいります。

株主の皆様には、引き続き従前にも増した、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 53 期 (平成20年8月期)	第 54 期 (平成21年8月期)	第 55 期 (平成22年8月期)	第 56 期 (当連結会計年度 平成23年8月期)
売上高(百万円)	45,637	33,633	37,402	36,649
経常損益(百万円)	2,865	△933	1,156	883
当期純利益(百万円)	1,680	723	211	103
1株当たり当期純利益(円)	119.93	52.39	15.27	7.59
総資産(百万円)	39,214	32,767	33,704	32,116
純資産(百万円)	25,776	23,893	23,136	22,078
1株当たり純資産(円)	1,865.42	1,729.23	1,674.43	1,633.39

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.	1,800千シンガポールドル	100	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	93,134千香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	52,330千香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	3,100千USドル	100	電気製品等の部品販売

(注) 1. 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成22年10月15日開催の取締役会で千代達電子製造(山東)有限公司、千代達電子製造(広州)有限公司の設立を決議いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な営業所及び工場

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都中央区	大阪営業所	大阪府大阪市
支店・工場		広島営業所	広島県東広島市
東京支店・工場	埼玉県草加市	大分営業所	大分県速見郡
豊橋支店・工場	愛知県豊橋市	国内子会社	
大阪支店・工場	大阪府泉南市	サンフェルト株式会社	東京都目黒区
営業所		海外統括拠点	
青森営業所	青森県弘前市	CHIYODA INTEGRE CO., (S)PTE. LTD.	シンガポール
仙台営業所	宮城県仙台市		
新潟営業所	新潟県長岡市	千代達電子製造(香港)有限公司	香 港
厚木営業所	神奈川県厚木市		
長野営業所	長野県松本市	CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	ア メ リ カ
静岡営業所	静岡県静岡市		
名古屋営業所	愛知県名古屋市	CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.	ス ロ バ キ ア

(注) 平成23年9月1日付で静岡営業所を豊橋支店に、また長野営業所を長野市に移転し平成23年9月26日付で新潟営業所を長野営業所へ統合いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
4,685名(1,644名)	340名減(334名減)

(注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者69名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
318名	16名減	34.6歳	9.9年

(注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者69名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,509百万円
株式会社みずほ銀行	345百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 8,167名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト	3,341千株	24.72%
ビービーエイチフォーフィデリティローブライズストックファンド	530千株	3.92%
株式会社三菱東京UFJ銀行	429千株	3.17%
日本生命保険相互会社	423千株	3.13%
日本毛織株式会社	385千株	2.85%
東京中小企業投資育成株式会社	378千株	2.80%
ユービーエスエイジーロンドンアジアエクイティーズ	359千株	2.66%
第一生命保険株式会社	304千株	2.25%
株式会社みずほ銀行	289千株	2.14%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	255千株	1.89%

(注) 持株比率は、自己株式611,682株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成22年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月18日から12月22日の間、市場取引により、300,000株（発行済株式総数に対する割合は2.12%）の自己株式を総額316,764,800円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 要	
代表取締役社長	小 池 光 明	
常 務 取 締 役	高 山 勝	
取 締 役	村 澤 琢 己	国内事業統括、開発センター長
取 締 役	佐 藤 明	海外事業統括、海外部長
取 締 役	及 川 彰	総務部長
常 勤 監 査 役	今 井 忠 夫	
監 査 役	土 屋 賢 治	
監 査 役	渡 邊 直 文	渡邊直文税理士事務所代表 ビービー・カストロール株式会社社外 監査役 西武鉄道株式会社社外監査役
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外 監査役

- (注) 1. 平成22年11月26日開催の第55回定時株主総会において、及川彰氏が取締役に、山下明氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 今井忠夫氏、渡邊直文氏及び山下明氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役今井忠夫氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役渡邊直文氏は、国税局の勤務経験を有し、また、税理士としての豊富な指導経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位
佐 藤 正 夫	平成22年11月26日	任期満了	取締役
中 川 益 男	平成22年11月26日	辞任	監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 133百万円

監査役 5名 23百万円（うち社外監査役4名 18百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役及び監査役人数には、平成22年11月26日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と辞任した監査役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
監 査 役	渡 邊 直 文	渡邊直文税理士事務所代表 ビービー・カストロール株式会社社外 監査役 西武鉄道株式会社社外監査役
監 査 役	山 下 明	富士紡ホールディングス株式会社社外 監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	今 井 忠 夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席しているほか、その他の重要な会議にも出席し、必要に応じ監査役の立場から適切な発言を行っているだけでなく、日常的にも経営の透明性・公平性の確保及び向上に努めています。
監 査 役	渡 邊 直 文	当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、会計・税務に関してだけでなく、コーポレートガバナンスの徹底についても助言・提言を行っております。
監 査 役	山 下 明	当事業年度中の平成22年11月に新たに就任し、その後の取締役会10回全てに、監査役会5回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見に基づき、経営全般にわたり、有用な助言、意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アスカ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司と千代達電子製造（蘇州）有限公司の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 千代達電子製造（香港）有限公司と千代達電子製造（蘇州）有限公司以外の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人または公認会計士の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合の場合のほか、当社監査役会が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」を遵守し、グループ全体への周知徹底に努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人すべてに掲示します。

また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図っていきます。

- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口及び社外窓口（弁護士事務所）を設置し対応及び再発防止体制の充実を図っています。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めています。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の追求とその対応は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めています。また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する「部長会」を月1回開催し、グループ間の連携強化をグローバルに図っています。
- ② 事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を確認し、「部長会」で定期的に報告を行っています。

- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図ります。
また、製品の品質・環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティ等に関するリスクにおいて、重要と判断したものについてはそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとっています。
- ② 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備していきます。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行っていきます。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わしています。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。更に、財務報告の適正化等については海外現地法人の対応が最重要課題と認識し、本社所管部署による指導を強化していきます。
- ② グループ会社管理に関して「グループ会社管理規程」に則り、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。
また、グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告書を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができ、現状は兼任ではありますが補助すべきスタッフを指名しております。また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助しています。
- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフに関する人事異動、人事考課に関しては事前に監査役会に相談し意見を求めることとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役会に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役会へ報告するものとします。また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告するものとします。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 基本的な考え方
当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断することを基本方針としております。
- ② 整備状況
「千代田インテグレグループ従業員行動規準」において、反社会的勢力に対しての基本姿勢を定め、役職員に周知徹底を図っております。
また、反社会的勢力に関する情報について、社団法人特殊暴力防止連合会に加盟し、所轄警察署で行われる情報交換会に参加し収集に努めております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	19,415	流動負債	9,029
現金及び預金	6,100	支払手形及び買掛金	5,979
受取手形及び売掛金	8,026	短期借入金	1,880
有価証券	422	未払法人税等	63
商品及び製品	1,302	賞与引当金	294
仕掛品	356	その他	812
原材料及び貯蔵品	2,573	固定負債	1,008
繰延税金資産	240	繰延税金負債	217
その他	418	退職給付引当金	569
貸倒引当金	△24	その他	222
固定資産	12,701	負債合計	10,037
有形固定資産	8,598	【純資産の部】	
建物及び構築物	3,107	株主資本	24,811
機械装置及び運搬具	2,360	資本金	2,331
工具、器具及び備品	322	資本剰余金	2,450
土地	2,503	利益剰余金	20,877
建設仮勘定	304	自己株式	△848
無形固定資産	734	その他の包括利益累計額	△2,732
ソフトウェア	722	その他有価証券評価差額金	△104
電話加入権	12	為替換算調整勘定	△2,627
投資その他の資産	3,368	純資産合計	22,078
投資有価証券	1,897		
繰延税金資産	36		
その他	1,463		
貸倒引当金	△28		
資産合計	32,116	負債・純資産合計	32,116

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		36,649
売上原価		29,410
売上総利益		7,238
販売費及び一般管理費		5,948
営業利益		1,290
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	40	
受取家賃	16	
持分法による投資利益	21	
その他	99	204
営業外費用		
支払利息	57	
有形売却損	19	
為替差損	479	
その他	54	611
経常利益		883
特別利益		
前期損益修正益	17	
固定資産売却益	19	
貸倒引当金戻入額	1	38
特別損失		
前期損益修正損	35	
固定資産除売却損	15	
投資有価証券評価損	63	
特別退職金	46	
関係会社事業再構築損失	302	
その他	47	511
税金等調整前当期純利益		409
法人税、住民税及び事業税	282	
過年度法人税等	△62	
法人税等調整額	87	306
少数株主損益調整前当期純利益		103
当期純利益		103

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
資本剰余金	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
利益剰余金	
前期末残高	21,161
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	103
連結範囲の変動	△13
当期変動額合計	△283
当期末残高	20,877
自己株式	
前期末残高	△531
当期変動額	
自己株式の取得	△316
当期変動額合計	△316
当期末残高	△848
株主資本合計	
前期末残高	25,411
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	103
自己株式の取得	△316
連結範囲の変動	△13
当期変動額合計	△600
当期末残高	24,811

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△73
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31
当期変動額合計	△31
当期末残高	△104
為替換算調整勘定	
前期末残高	△2,202
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△425
当期変動額合計	△425
当期末残高	△2,627
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△2,275
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△456
当期変動額合計	△456
当期末残高	△2,732
純資産合計	
前期末残高	23,136
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	103
自己株式の取得	△316
連結範囲の変動	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△456
当期変動額合計	△1,057
当期末残高	22,078

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、千代達電子製造(香港)有限公司、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、千代達電子製造(中山)有限公司、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD.、千代達電子製造(天津)有限公司、CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. 及びサンフエルト株式会社の18社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.

千代達電子製造(山東)有限公司

千代達電子製造(広州)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.

千代達電子製造(山東)有限公司

千代達電子製造(広州)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)

及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、千代達電子製造(中山)有限公司、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、千代達電子製造(天津)有限公司及びCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. の7社は決算日が12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては6月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績の状況を用いております。CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA, S. A. DE C. V.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD. 及び千代達電子製造(香港)有限公司は決算日が6月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。

上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主として発生時に一括費用処理しております。

なお、一部の在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づき、退職給付に係る引当金を計上しております。その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 連結の範囲の変動

前連結会計年度末において非連結子会社であったCHIYODA INTEGRRE SLOVAKIA, s. r. o. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

3. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

前連結会計年度において区分掲記しておりました「コミットメントフィー」は、当社グループの借入コストの実態をより明瞭に表現するため、当連結会計年度では、営業外費用の「支払利息」へ含めて掲記しております。なお、当連結会計年度における「支払利息」に含まれる「コミットメントフィー」の金額は30百万円であります。

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

5. 追加情報

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しており、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」を「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 12,403百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,128,929	—	—	14,128,929
合計	14,128,929	—	—	14,128,929
自己株式				
普通株式	311,622	300,060	—	611,682
合計	311,622	300,060	—	611,682

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,060株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加60株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	373	27.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	364	利益 剰余金	27.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を当社グループ内での借入及び銀行借入によって調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型定期預金及びデリバティブを組み込んだ債券による運用を行っております。

デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

預金のうち、デリバティブ内包型定期預金は、為替の変動リスクのほか、中途解約に係る違約金の支払いの可能性があります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、恒常的な運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらの取引は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

なお、有価証券及び投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）844百万円が含まれております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、投資有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、当社は、取引権限やヘッジ比率等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、経理担当役員の決裁に基づいて、経理部が取引を行っており、その状況は、月次で取締役会へ報告しております。連結子会社においては、当社が連結子会社のカウンターパーティーに対して設定している保証枠の範囲内で、各連結子会社が行っており、その状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が月次で資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次で資金繰表を作成・更新することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,100	6,100	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,026	8,026	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	844	837	△6
その他有価証券	1,475	1,475	△0
資産計	16,446	16,439	△6
(1) 支払手形及び買掛金	5,979	5,979	—
(2) 短期借入金	1,880	1,880	—
負債計	7,859	7,859	—
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び外貨建MMFは取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は、取引所の価格がないため、業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	その他	383	384	0
	小計	383	384	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	その他	460	452	△7
	小計	460	452	△7
合計		844	837	△6

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(*) (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	532	340	192
	小計	532	340	192
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	1,296	△368
	(2) ゴルフ会員権	14	14	—
	(3) その他	0	0	△0
	小計	942	1,311	△368
合計		1,475	1,651	△176

(*) 表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について60百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して取得価額に比べて30%以上下落し、かつ、回復する見込みがあると認められない場合は、減損処理を行うこととしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	HKドル	846	—	△7	△7
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	USドル	188	69	8	8
	買建				
プット					
USドル	188	69	△4	△4	
合計		1,222	138	△3	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	デリバティブ内包 型預金	878	—	—	—
合計		878	—	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の 時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
596	△0	596	413

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,633円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 7円59銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

タイの洪水の影響について

平成23年10月上旬に発生したタイの洪水により、平成23年10月17日時点では、当社連結子会社CHIYODA INTEGR (THAILAND) CO., LTD. の所在しているハイテック工業団地内は、洪水被害を受けており復旧の見通しは、不明です。

今後の状況によっては、第57期連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度として社団法人東法連特定退職金共済会に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けておりますが、その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため退職給付制度は採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	186,324百万円
年金財政計算上の給付債務の額	220,188百万円
差引額	△33,864百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成23年8月31日現在）

0.92%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,462百万円
(2) 年金資産	647百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△815百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	266百万円
(5) 未認識過去勤務債務	—
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	△548百万円

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記退職給付引当金以外に、一部の在外連結子会社の退職給付に係る引当金20百万円を退職給付引当金として表示しております。

3. 退職給付費用に係る事項（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

(1) 勤務費用	104百万円
(2) 利息費用	15百万円
(3) 期待運用収益	△15百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	84百万円
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	188百万円
(7) 厚生年金基金負担額	97百万円
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	28百万円
(9) 退職給付費用(6) + (7) + (8)	314百万円

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、一部の在外連結子会社における確定給付型または確定拠出型の退職給付費用5百万円を計上しております。また、当社では、当連結会計年度において特別退職金46百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	主として1.03%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	主として定額法3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時に一括費用処理

貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	10,380	流動負債	5,560
現金及び預金	3,042	支払手形	337
受取手形	541	買掛金	3,571
売掛金	4,332	短期借入金	1,020
有価証券	422	未払金	0
商品及び製品	409	未払費用	255
仕掛品	93	未払法人税等	26
原材料及び貯蔵品	532	預り金	17
前払費用	72	賞与引当金	283
繰延税金資産	187	リース債務	46
未収入金	866	その他	2
その他	69	固定負債	913
貸倒引当金	△189	退職給付引当金	502
固定資産	9,745	債務保証損失引当金	215
有形固定資産	4,950	リース債務	57
建物	1,758	その他	138
構築物	17	負債合計	6,474
機械及び装置	427	【純資産の部】	
車両運搬具	0	株主資本	13,755
工具、器具及び備品	67	資本金	2,331
土地	2,375	資本剰余金	2,450
建設仮勘定	303	資本準備金	2,450
無形固定資産	216	利益剰余金	9,822
ソフトウェア	205	利益準備金	258
電話加入権	11	その他利益剰余金	9,564
投資その他の資産	4,578	固定資産圧縮積立金	320
投資有価証券	1,893	別途積立金	1,810
関係会社株式	1,903	繰越利益剰余金	7,433
破産更生債権等	3	自己株式	△848
関係会社出資金	299	評価・換算差額等	△103
敷金及び保証金	42	その他有価証券評価差額金	△103
長期前払費用	1	純資産合計	13,652
会長権	42	負債・純資産合計	20,126
長期預金	200		
繰延税金資産	56		
その他	164		
貸倒引当金	△28		
資産合計	20,126		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,553
売 上 原 価		14,067
売 上 総 利 益		3,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,541
営 業 損 失		56
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	574	
受 取 家 賃	16	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	679	
そ の 他	41	1,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
手 形 売 却 損	17	
為 替 差 損	270	
そ の 他	31	359
経 常 利 益		907
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3	
特 別 退 職 金	46	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63	
関 係 会 社 事 業 再 構 築 損 失	482	
そ の 他	16	612
税 引 前 当 期 純 利 益		296
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	155	
過 年 度 法 人 税 等	△22	
法 人 税 等 調 整 額	11	144
当 期 純 利 益		152

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
資本剰余金合計	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	258
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	258
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	340
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△19
当期変動額合計	△19
当期末残高	320
別途積立金	
前期末残高	1,810
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,810
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,634
当期変動額	
剰余金の配当	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	19
当期純利益	152
当期変動額合計	△200
当期末残高	7,433

利益剰余金合計	
前期末残高	10,043
当期変動額	
剰余金の配当	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期純利益	152
当期変動額合計	△220
当期末残高	9,822
自己株式	
前期末残高	△531
当期変動額	
自己株式の取得	△316
当期変動額合計	△316
当期末残高	△848
株主資本合計	
前期末残高	14,293
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	152
自己株式の取得	△316
当期変動額合計	△537
当期末残高	13,755
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△72
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31
当期変動額合計	△31
当期末残高	△103
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△72
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31
当期変動額合計	△31
当期末残高	△103
純資産合計	
前期末残高	14,221
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	152
自己株式の取得	△316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31
当期変動額合計	△569
当期末残高	13,652

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

機械及び装置 7年

構 築 物 7年～30年

車 両 運 搬 具 2年～6年

工具器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証債務の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更が損益に与える影響はありません。

(2) コミットメントフィーの表示方法の変更

前事業年度において区分掲記しておりました「コミットメントフィー」は、当社グループの借入コストの実態をより明瞭に表現するため、当事業年度では、営業外費用の「支払利息」へ含めて掲記しております。

なお、当事業年度における「支払利息」に含まれる「コミットメントフィー」の金額は30百万円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,772百万円
2. 保証債務

被保証者	保証債務金額(百万円)	被保証債務の内容
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO), INC.	215	金融機関からの借入金等
千代達電子製造(香港)有限公司	6	金融機関からの借入金等
千代達電子製造(大連)有限公司	69	金融機関からの借入金
PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA	0	金融機関からの借入金等
CHIYODA INTEGRE OF SLOVAKIA, s. r. o.	0	金融機関からの借入金等
計	291	

3. 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金	1,472百万円
未収入金	856百万円
その他 (短期貸付金)	14百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務

買掛金	97百万円
未払費用	0百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	4,619百万円
仕入高	623百万円
営業取引以外の取引高	1,214百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式	611,682株
----------------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	114百万円
未払事業税	4百万円
貸倒引当金	69百万円
外国税額控除	30百万円
その他	56百万円
評価性引当額	△89百万円
繰延税金資産合計	187百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	203百万円
ゴルフ会員権評価損	47百万円
有価証券評価損	86百万円
関係会社株式評価損	344百万円
未払役員退職慰労金	56百万円
減損損失	204百万円
債務保証損失引当金	87百万円
その他有価証券評価差額金	70百万円
その他	0百万円
評価性引当額	△827百万円
繰延税金資産合計	275百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	219百万円
繰延税金負債合計	219百万円
繰延税金資産純額	56百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	千代達電子製造(香港)有限公司	所有直接100	製品等の販売・技術援助契約の締結	売上高	1,014	売掛金	345
				受取配当金	199	未収入金	262
				ロイヤリティーの受取	144		
子会社	CHIYODA INTEGRATED CO., (S) PTE. LTD.	所有直接100	製品等の販売・技術援助契約の締結	受取配当金	258	未収入金	283
			ロイヤリティーの受取	40			
子会社	千代達電子製造(蘇州)有限公司	所有間接100	製品等の販売・技術援助契約の締結	売上高	895	売掛金	249
子会社	CHIYODA INTEGRATED OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	所有直接100	製品等の販売・技術援助契約の締結 債務保証	債務保証損失引当金繰入	215	債務保証	—

- (注) 1. 債務保証損失引当金繰入は銀行借入及び為替予約等の債務保証に対するものであり、保証料の受領は行っておりません。
2. 上記金額の取引金額及び期末残高については、消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品等の販売についての価格その他の取引条件は、価格交渉の上一般取引と同様に決定しております。
- (2) ロイヤリティーの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,009円97銭
2. 1株当たり当期純利益金額 11円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

タイの洪水の影響について

平成23年10月上旬に発生したタイの洪水により、平成23年10月17日時点では、当社連結子会社CHIYODA INTEGRATED (THAILAND) CO., LTD. の所在しているハイテック工業団地内は、洪水被害を受けており復旧の見通しは、不明です。

今後の状況によっては、第57期事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)

年金資産の額	186,324百万円
年金財政計算上の給付債務の額	220,188百万円
差引額	△33,864百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年8月31日現在)

0.92%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年8月31日現在)

(1) 退職給付債務	△1,404百万円
(2) 年金資産	647百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△756百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	254百万円
(5) 退職給付引当金(3)+(4)	△502百万円

3. 退職給付費用に係る事項 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

(1) 勤務費用	97百万円
(2) 利息費用	12百万円
(3) 期待運用収益	△15百万円
(4) 数理計算上の差異の処理額	84百万円
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	177百万円
(6) 厚生年金基金負担額等	97百万円
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	28百万円
(8) 退職給付費用(5)+(6)+(7)	303百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、当事業年度において特別退職金46百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.03%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	定額法 3年(翌期より開始)
過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年10月上旬に発生したタイの洪水により、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年10月18日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年10月上旬に発生したタイの洪水により、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社等については、子会社等の業務を統轄する取締役、子会社等の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令、定款に適合し適正であることを確保するために、会社法施行規則第100条第1項及び第3項にて定められ、事業報告に記載されている、体制の整備に関する取締役会決議の内容と整備体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築と運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月24日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今井忠夫	Ⓜ
監査役	土屋賢治	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	渡邊直文	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	山下明	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

第56期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに経営体質の強化のための内部留保の状況などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき27円 総額364,965,669円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年11月28日

第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、丸山要氏、小池光明氏及び高山勝氏の3名が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まる やま かなめ 丸 山 要 (昭和21年1月20日生)	昭和39年6月 千代田フエルト(株) (現 千代田インテグレ(株) 入社 昭和63年12月 当社豊橋支店長 平成2年9月 当社営業部長 平成7年11月 当社取締役 平成11年11月 当社常務取締役 平成13年11月 当社専務取締役 平成14年10月 サンフエルト(株)取締役 平成14年11月 当社代表取締役会長 (現任)	株 54,660

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	こいけみつあき 小池光明 (昭和26年1月5日生)	昭和44年3月 千代田フェルト(株) (現 千代田インテグレ(株) 入社 昭和57年9月 CHIYODA FELT CO., (S)PTE. LTD. (現 CHIYODA INTEGRE CO., (S)PTE. LTD.) 出向 平成2年9月 同社取締役社長 平成11年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成14年11月 当社代表取締役社長 (現任)	株 92, 251

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（4名）は、任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やましたあきら 山下明 (昭和21年9月9日生)	昭和45年5月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年5月 同行法人部長 平成8年4月 (株)東京三菱銀行営業審査部長 平成9年10月 同行公務法人部長 平成10年7月 東京三菱投信投資顧問(株)常務取締役 平成13年6月 (株)ディーシーカード代表取締役、常務取締役 平成17年1月 同社代表取締役、専務取締役 平成19年4月 三菱UFJニコス(株)取締役、専務執行役員 平成22年6月 富士紡ホールディングス(株)監査役 (現任) 平成22年11月 当社監査役 (現任)	株 100

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	※ うえ むら えい じ 植村 栄 治 (昭和17年12月17日生)	昭和40年4月 北洋水産(株) (現(株)ホウスイ) 入社 平成4年10月 同社管理部次長 平成8年6月 同社常勤監査役 平成15年1月 当社入社 平成23年9月 当社総務部顧問 (現任)	株 2,400
3	※ えん どう かつ ひろ 遠藤 克 博 (昭和30年1月18日生)	昭和53年4月 東京国税局入局 平成15年7月 国税庁税務大学校研究部教授 平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 平成20年8月 遠藤克博税理士事務所開設 (現任) 平成21年4月 青山学院大学大学院客員教授 (現任) 平成22年6月 ローランド ディー. ジー. (株) 監査役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任監査役候補者です。
3. 山下明氏及び遠藤克博氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山下明氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 遠藤克博氏は、税理士としての税務及び会計に関する専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
6. 山下明氏及び遠藤克博氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
わたなべ なお ふみ 渡 邊 直 文 (昭和21年9月15日生)	昭和48年4月 東京国税局入局	株 —
	平成8年7月 川口税務署副署長	
	平成10年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官	
	平成13年8月 渡邊直文税理士事務所開設(現任)	
	平成17年1月 ビーピー・カストロール(株)監査役(現任)	
	平成19年11月 当社監査役(現任)	
平成20年6月 西武鉄道(株)監査役(現任)		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡邊直文氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 渡邊直文氏は、税理士としての税務及び会計に関する豊富な知識と実務経験を有しており、客観的立場から当社の監査においてその職務の適切な遂行が行われ、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

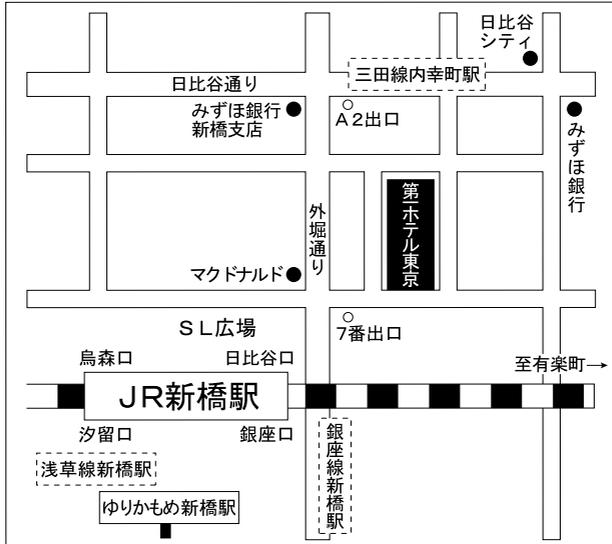
4. 渡邊直文氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）